

ケアプランデータ連携システム 「フリーパスキャンペーン説明会」開催レポート

フリーパスキャンペーンの説明会を開催しました！

「ケアプランデータ連携システム」の普及を促進するため、2025年6月1日(日)から国民健康保険中央会にて、ライセンス料を1年間無料とするキャンペーン「フリーパスキャンペーン」が実施されます。このキャンペーンの理解を深めていただくことを目的に、3月14日(金)に「フリーパスキャンペーンオンライン説明会」を開催しました。当日は、**8,300名以上**の方々にご視聴いただき、大きな反響をいただきました。

- 本セミナーのアーカイブ(YouTube)はこちらからご覧いただけます。

[【ケアプランデータ連携システム】フリーパスキャンペーン オンライン説明会](#)



- PDF資料

- ① [【厚生労働省】介護現場の生産性向上とケアプランデータ連携システム](#)
- ② [【国民健康保険中央会】ケアプランデータ連携システムの新機能紹介とフリーパスキャンペーンについて](#)
- ③ [【株式会社トライドマネジメント】利用者の立場から考えるケアプランデータ連携システムへの期待](#)
- ④ [【株式会社TRAPE】ケアプランデータ連携システムを地域で展開する際の考え方とポイント](#)

フリーパスキャンペーンとは？

通常年間21,000円かかるライセンス料金を、**1年間無料**でお使いいただけるキャンペーンです。

6月1日よりフリーパスキャンペーンを実施します！

キャンペーン申請期間

2025年6月1日～2026年5月31日（予定）
無料でご利用いただける期間は、申請いただいた日から1年間です

ライセンス料

通常
21,000円/年 → **0円/年**

対象となる事業所

すべての介護事業所が対象です

期間
限定

今なら21,000円無料

フリーパス
キャンペーン

詳しくは、サポートサイトよりご覧ください

ケアプラン ヘルプデスク

検索



キャンペーンの概要だけでなく、実施の背景や、利用者の声もわかる説明会です。

当日視聴できなかった方も、ぜひアーカイブから視聴ください。

第一部

介護現場の生産性向上とケアプランデータ連携システム

～ケアプランデータ連携システムの更なる活用に向けた施策～

厚生労働省 老健局高齢者支援課 介護業務効率化・生産性向上推進室 室長補佐 秋山 仁氏

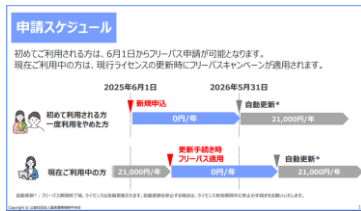


- ✓ ケアプランデータ連携システム構築の背景
- ✓ 令和6年度補正予算を活用した利用促進について
- ✓ 介護情報基盤の活用を見据えた利用促進について

第二部

ケアプランデータ連携システムの新機能紹介とフリーパスキャンペーンについて

国民健康保険中央会 泉 明男



- ✓ フリーパスキャンペーンの期間・対象・申請方法
- ✓ 周辺の事業所へのお誘いあわせ方法
- ✓ システムの新機能の紹介

第三部

利用者の立場から考えるケアプランデータ連携システムへの期待①

株式会社トライドマネジメント 代表 長谷川 徹氏

項目	導入前	導入後	今後の効果
提供済FAXの紙	2,100枚/月	1,380枚/月	更に削減できる
提供済FAXにかかると時間	4時間45分/月	2時間45分/月	更に削減できる
業務にかかる労力(人件費)	7,224円/月(6h)	2,408円/月(2h)	更に削減できる
一か月の平均額	13,500円/月	9,800円/月	更に削減できる
担当件数	40.5件(要介護のみ)	43.7件(要介護のみ)	継続、増進
	44.8件(要介護換算)	45.8件(要介護換算)	

- ✓ ケアプランデータ連携システムへの期待
- ✓ 普及に向けた自社の取組
- ✓ ケアプランデータ連携システムを導入した効果

利用者の立場から考えるケアプランデータ連携システムへの期待②

株式会社TRAPE 代表取締役 鎌田 大啓氏



- ✓ ケアプランデータ連携システムを地域で展開する際の考え方とポイント
- ✓ 山梨県モデル事業における伴走支援の例

▼アーカイブ(YouTube)

[【ケアプランデータ連携システム】フリーパスキャンペーン オンライン説明会](#)

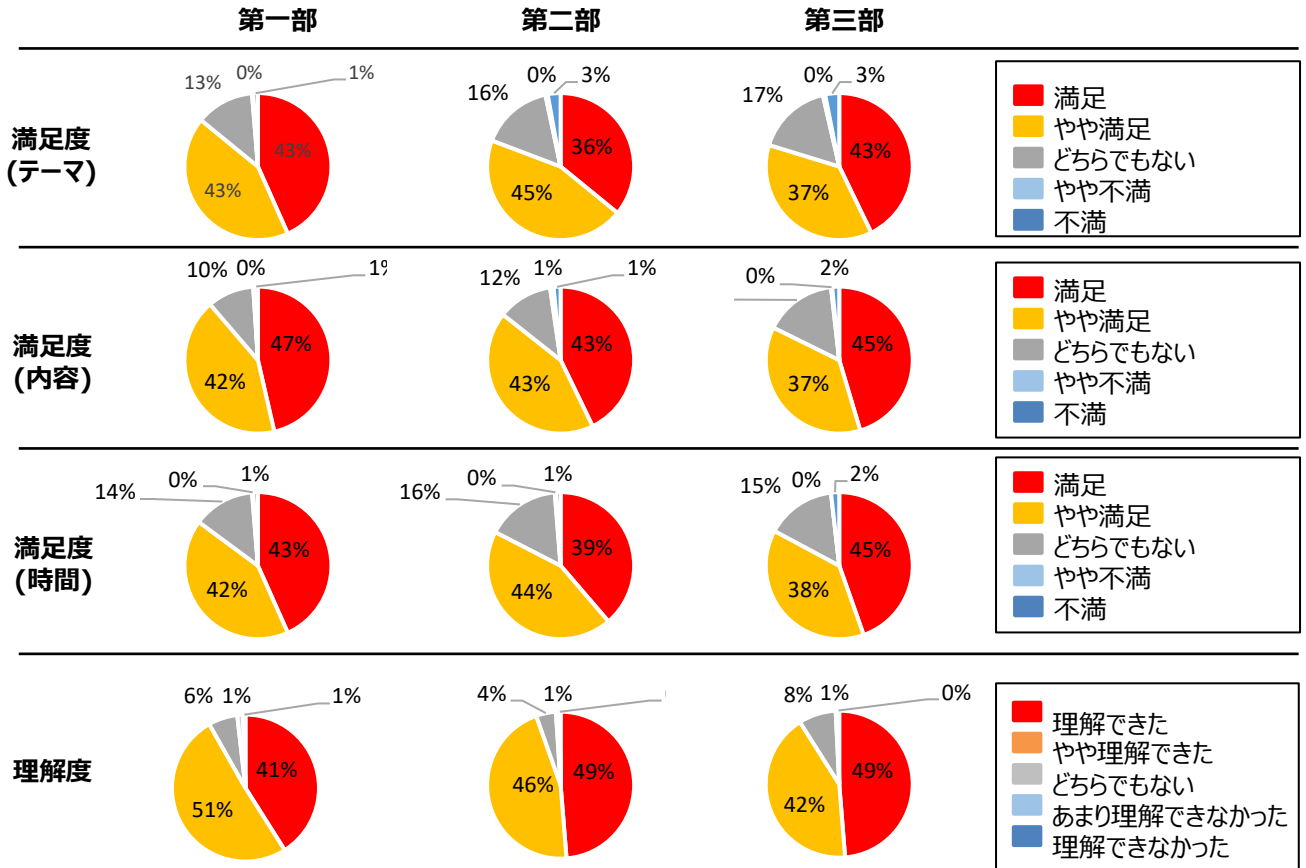


アンケートの結果

当日アンケートには、390名もの方にご回答いただきました。(3月17日集計時点)

満足度・理解度共に全項目で80%以上がポジティブで、今回の説明会に参加いただいたことで、多くの事業所様にご理解いただき、利用に前向きになっていただけたことが伺えます。

▼アンケートの結果



今後このようなセミナーに参加したいと思いますか。



(合計 390名)

▼フリーアンサーの抜粋

イメージができました。将来的に活用を検討していければと考えております。ありがとうございました。
(居宅介護支援事業所)

今回フリーパスで試せることはとても良い事だと思います。ぜひこの機会に試してみたいと思います。
この機会で自分たちが関係する事業所がどれだけ利用するかで、その後の状況は変わるかなと思います。
ケアプランデータ連携システム自体はとても良い物だと思いますので周りの作りをしていこうと思います。
(地域包括支援センター)

多かった質問と回答(抜粋)

アンケートにいただきましたご質問に抜粋してお応えします。

※すべてのご質問と回答は、後述のページをご覧ください。

Q. 6月1日からのキャンペーンへの申込方法を聞き逃したのが分からなかったので教えてください。

A. ヘルプデスクサポートサイトのフリーパスキャンペーン[特設ページ](#)に記載されている手順に沿ってお手続きをお願いします。

Q. フリーパスキャンペーン期間に申請をして万が一うまく運用ができなかった場合、自動更新前にやはり利用をやめる、ということも可能なのでしょうか？

A. 無料期間終了後、継続をご希望でない場合は、利用停止のお手続きをお願いいたします。

Q. 実際の操作画面が見てみたい。

A. YouTubeに、実際の操作画面が見れる動画がございます。

URL : [10分でわかる！ケアプランデータ連携システム かんたん操作ガイド \(動画\)](#)



Q. フリーパス開始までの準備等、もっと事前準備の内容を知りたいと思います。

A. サポートサイト内に、導入の手順を解説する、「スタートガイド導入フロー編(PDF)」がございます。

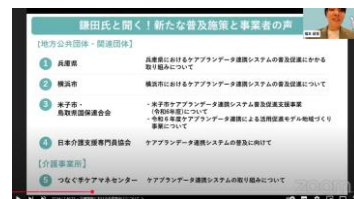
URL: [ケアプランデータ連携システム スタートガイド 導入フロー編](#)



Q. ケアプランデータ連携システムの利用促進を進めるために、管内（市町村）事業所に対し、先進的・画期的な取組等を行っている自治体の事例等あれば紹介していただきたい。

A. 「2024/12/04(水)全国自治体向けオンラインウェビナー」にて、自治体の普及施策事例を紹介しています。YouTubeにアーカイブがございます。

URL : [2024/12/04\(水\)全国自治体向けオンラインウェビナー - YouTube](#)



よくあるご質問はサポートサイト内にも回答を掲載しています。

キャンペーンについてのよくある質問は[こちら](#)。

ケアプランデータ連携システム自体についてのよくある質問は[こちら](#)。

フリーパスキャンペーンについての詳しい情報は、ヘルプデスクサポートサイトにて！

ヘルプデスクサポートサイト内に、フリーパスキャンペーンの情報をまとめた特設ページをご用意しています。説明会のアーカイブ動画と合わせ、ぜひご覧ください。

TOPページ



ケアプラン ヘルプデスク

検索

URL: <https://www.careplan-renkei-support.jp/>

特設ページ



導入を検討している方はぜひ
ケアプーマガジンへのご登録を！

導入準備に役立つ情報をお届けするメールマガジン、「ケアプーマガジン」を用意しています。

ケアプランデータ連携システムの導入方法や、業務効率化のコツ、最新のニュースなど、現場で役立つ情報を無料でお届けします。



- ✓ 定期的にお役立ち情報をお届け！
- ✓ 限定コンテンツやお知らせをいち早くキャッチ！
- ✓ 利用事業所の事例やノウハウを学べる！

こんな方におすすめ

- ✓ システムの導入/操作方法を知りたい方
- ✓ システムの活用方法を知りたい方
- ✓ 業務効率化に関心がある方

登録はヘルプデスクサポートサイトの特設ページから

本レポートに関するお問い合わせ先について

ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト

受付時間：09：00～17：00（土日祝日休）

電話：0120-584-708（通話無料）

URL：<https://www.careplan-renkei-support.jp/>

すべての質問と回答

#	質問	回答
1	フリーパスはどのように取得するのですか。	
2	6月1日からのキャンペーンへの申込方法を聞き逃したのか分からなかったので教えてください。	ヘルプデスクサポートサイトのフリーパスキャンペーン 特設ページ に記載されている手順に沿ってお手続きをお願いします。
3	フリーパスキャンペーンを利用し導入する前提で参加させていただいたので、具体的な話が聞けず残念でした。手続き方法を知りたかったのですが、自治体の発出を待つ形でしょうか。そのあたりの情報を出していただけると助かります。	
4	先に製品ダウンロードを行い、6/1以降に利用申請する流れで大丈夫でしょうか。	
5	フリーパスはすべての事業所が対象とおっしゃっていましたが、施設系サービスはどうなりますでしょうか。サービス種別で対象外があるのであれば、教えていただきたいです。	施設系サービスはケアプランデータ連携標準仕様で対象外の取り扱いとなっています。
6	2025年4月からケアプランデータ連携システムを申し込むことになっていましたが、今回のフリーパスキャンペーンを利用するとしたら来年の更新の際になりますか？もしくは特例の措置などがありますか？	2025年4月にお申込みいただいた場合、来年の更新時期に合わせて、2026年4月からフリーパスをお申込みください。
7	フリーパスキャンペーン前に更新期日を迎え、すでに更新している事業者はこのキャンペーンに応募した場合無償期間の適応になるのかその場合の料金の取り扱いはどうなりますか。	キャンペーン開始前(2025年3月～5月)にライセンス更新を迎える場合：キャンペーン開始前にライセンス更新を迎える場合、次回(キャンペーン期間中)のライセンス更新時にフリーパスが適用されます。
8	既に導入済みですが、事業者側が0です。確か5月が更新月だったと思いますが 6月からキャンペーン開始でしたら 私共はどうしたらいいですか？	この機に周辺事業所様をお誘いいただき、ご利用を続けていただくことをお勧めします。もしくは、ライセンス更新を中断されデータ連携先事業者が確定次第、フリーパスキャンペーンにお申し込みいただくことも可能です。
9	1年間のフリーパスキャンペーンですが、その1年間の間にフリーパスを利用を開始すると、利用日から1年間フリーパスが利用できるのですか？それとも、期間内いつから利用してもR8.5.31で終了ということなのでしょうか？分かりにくかったので質問させていただきました。よろしく願いいたします。	フリーパスキャンペーンは2025年6月1日から2026年5月31日までが申し込みを受け付け期間で、お申込みを申請されてから1年間無償でご利用いただけます。
10	フリーパスキャンペーン期間に申請をして万が一うまく運用ができなかった場合、自動更新前にやはり利用をやめる、ということも可能なのでしょうか？	ライセンス有効期間中の途中解約は受け付けておりません。
11	フリーパスを利用した後、自動更新となり便利とあるが、逆に利用を停止したい場合はフリーパス期間中に自動更新しないことも可能でしょうか？	無料期間終了後、継続をご希望でない場合は、利用停止のお手続きをお願いいたします。
12	フリーパス期間中に新規に申込みをしたが、自動更新せずライセンス有効期間中に停止手続きを行った場合も、ライセンス料は0円が適用されますか？それとも、21,000円が適用されますか？（0円と見解しております） また、停止手続きを行った後、再度フリーパス期間に申込みをすることは可能でしょうか？なおかつ、こちらもフリーパスが適用されますか？（こちらは申込みは可能でも、0円にはならないのかなと考えます） お忙しいところ恐縮ですがご回答お願いいたします。	フリーパス申請後、自動更新を停止したとしても、ライセンス料は0円のまま1年間のご利用となります。なお、フリーパス申請は1回のみのでサービスとなりますので、再申込みはできません。
13	料金について、、、フリーパスの時期が過ぎ年間定額ではあるが変動の可能性もあるのか	ライセンス料見直しについて、現在予定はございません。
14	一年間のフリーパスが終了された場合、補助金を利用してのご利用は可能なのでしょうか？	令和8年度の補助内容について未確定なため、ご回答することができません。

#	質問	回答
15	<p>①福祉用具貸与ソフトとケアプランデータ連携システムでもAPI連携が可能とのことですが、ベンダー向けの仕様はいつ頃公表されますか。また、一般的にベンダー各社の連携機能の実装はいつ頃になるとお考えでしょうか。</p> <p>②ケアマネジャーから、報告書にTAISコードを記載するよう要請が増えてきました。ケアマネジャーからは業務が増えて大変との声がかかります。福祉用具提供事業者として次の2点について回答したいのですが、概算を伺えますでしょうか。</p> <p>②-1提供表へのTAISコード記載は、当面の間は保留するとしていますが、この当面の間とは、セミナーのご説明にあったアーリーマジョリティに普及が広がった段階でしょうか。それとも、ラガード層まで広がった段階でしょうか。</p> <p>②-2 ケアマネジャーに説明するためのTAISコードを記載する目的について、改めて教えてください。</p>	<p>① API連携機能につきましては、ケアプランデータ連携システムのベンダー試験をお申込みいただいたベンダー様には随時ご案内済みです。</p> <p>②-1 TAISコード記載について、標準仕様V4.1では任意項目としており、今後の標準仕様改訂の中で検討されるものと考えます。</p> <p>②-2 ケアマネジャーと福祉用具貸与事業所間の情報連携を通じて、福祉用具の情報管理を徹底し、サービスの質を向上させるための重要な取り組みであることをご理解ください。</p>
16	<p>③将来的には次の様なこともお考えでしょうか。</p> <p>③-1 ケアプランのサービスコードからおすすめの福祉用具を提案できるようになるのでしょうか。</p> <p>③-2 利用頻度が少ない福祉用具は給付対象から除外されることもあるのでしょうか。</p> <p>どうぞよろしく願っています。</p>	<p>ご意見いただきました内容については、現在未定です。</p>
17	<p>4月のデータ連携システム更新で地域包括支援センターと委託事業所間の実績等の送受信も可能と聞いたのですが、その更新も今回の話であった4月30日の更新からになりますか？</p>	<p>委託事業につきましては、4月30日にリリースされるケアプランデータ連携システムVer1.2.0より正式対応いたします。</p>
18	<p>ケアプランデータ連携システムのAPI連携機能につきまして、電子証明書の入っていないLGWAN環境のPC端末にインストールした介護ソフトからもデータ連携できるようになるのでしょうか。ご教示くださいますようお願いいたします。</p>	<p>個別システム環境につきましては、ヘルプデスクまでご相談ください。</p>
19	<p>4月30日からV4版になるとのことだが、4/30以降に渡す4月分の利用票実績などについてはV3版でやりとりするのかV4版でやり取りするのか具体的な説明がない状態。現場で取込できないといった混乱が生じるのが目に見えているので、国の方より移行期における提供付きのけるフォーマットを示してほしい。また、取込ができないといった問い合わせが増えてきているので、より詳細なパターンにおけるCSVの正解集といったものも公開してほしいです。</p>	<p>4月30日よりリリースいたしますケアプランデータ連携システムVer1.2.0では、標準仕様V3及び標準仕様V4のCSVデータを連携可能です。どの時期から標準仕様V4でデータ連携するかはご利用する介護ソフト及び連携先の介護ソフトに拠りますので、ご利用の介護ソフトベンダーまでご相談ください。</p>
20	<p>福祉用具貸与事業所です。入退院の情報がデータでは連携されず、返戻の原因になっていますが、バージョンアップで情報共有できるようになりますか？</p>	<p>入退院の情報につきましては、PDFファイルで情報連携いただくなどの運用をお願いします。</p>
21	<p>・事業所独自のソフトでデータ連携を開始した事業所があります。そのような事業所とも、このシステムでの連携は可能でしょうか。</p> <p>・一事業所一台のPCでしかシステムを利用できないと理解していました。当事業所はCM4名いて各自のPCがあります。API連携機能は、各ケアマネのPCでシステムを利用できるということでしょうか。</p>	<p>事業所独自ソフトの詳細がわかりませんので、ご回答ができません。個別システム環境につきましては、ヘルプデスクまでご相談ください。</p> <p>運用上の注意事項がありますが、1事業所複数端末でのシステム利用は可能です。また、API連携は複数台の介護ソフト端末に導入可能です。</p>
22	<p>セキュリティ対策のため、介護支援ソフトが入っている端末（庁内LAN）と請求システムが入っている端末（ケアプランデータ連携システムを入れる端末）が別になっています。このため、APIを使って介護支援システムから直接ケアプランデータ連携システムにデータを流すことができません。現行の取り扱いのようにCSVファイルをドラッグ＆ドロップすることは可能でしょうか？</p>	<p>事業所内のネットワーク構成が不明なため、ご回答ができません。個別システム環境につきましては、ヘルプデスクまでご相談ください。</p>
23	<p>API連携の場合に、連携アプリが必要なのかどうかのわかりにくかった利用している介護ソフトの会社に問い合わせたところ、API連携がまだ対応できていないようでした。厚労省からの情報提供が少ないような言い方をしていました。介護ソフトの事業者に対する適切なご指導をお願い申し上げます。</p>	<p>API連携機能につきましては、ケアプランデータ連携システムのベンダー試験をお申込みいただいたベンダー様には随時ご案内済みです。</p>

#	質問	回答
24	データ連携アプリを入れるPCは1事業所1台を想定しているとQ&Aにて確認しています。今回の講義の中でV4.1になることで連携クライアントアプリが入っていない端末であってもAPI連携のできるシステムが仕様になっていれば、代理請求を行っている事業所全てが1台の端末にして、その端末に請求委任事業所用ケアプラン証明書を入れることで送受信が可能になるということになりますか。やはり、従前通り1事業所1端末用意して、証明書の入っている事業所専用端末ごとにわりふるということでしょうか。同じことを何度も確認していますがご回答よろしくお願ひいたします。	運用上の注意事項がありますが、1事業所複数端末でのシステム利用は可能です。API連携ご利用時は、個々の介護ソフト端末に導入していただく必要があります。詳細のシステム構成につきましてはヘルプデスクまでご相談ください。
25	フリーパス開始までの準備等、もっと事前準備の内容を知りたいと思います。	
26	導入に関するところで端末電子証明書のインストールや連携クライアントアプリのDLについては理解しづらかったので、また問い合わせやヘルプデスクをのぞいてみようと思います。	ヘルプデスクサポートサイトに導入手順を記載した 「スタートガイド導入フロー編」 がございます。ご参照ください。
27	分かりやすい説明ありがとうございました。データ連携システムを開始するための詳しい手順の説明も簡単に良いので一緒にして頂けるともっとよかったですと思います。	
28	毎月21,000円以外にバージョンアップ等ランニングコスト等にかかる費用があれば知りたい。包括が導入し使用を宣言すればデータ連携システムは進むと考える。	システムの利用にあたり、ライセンス料以外の費用は掛かりません。また、ライセンス費用は月額ではなく、年額21,000円です。※導入に伴う介護ソフト、パソコン環境等に掛かる費用は除く。
29	居宅介護支援事業所及び居宅サービス事業所のある法人にて管理事務をしております。今回のケアプランデータ連携について、その利便性や将来性を考えれば導入は必須だと考えています。ただ、ご登壇された方が言われていた年間21,000円の他に、3年で電子証明書代13,200円が発生します。一般的に費用的には微々たるもので、確かにご登壇されたいた方々の企業からみれば、その費用対効果はあると言えるのは当然ですし、他の事業所の方も同様だと思います。ただ、事業継続が厳しい中で、その費用さえ惜しいと考える実情の背景も考えて発言してほしいです。いくら処遇改善加算が増えたとはいえ、介護報酬の改悪により事業継続が厳しいという現状に変わりはありません。費用がかさむためお揃いのユニフォームの導入さえ厳しいのに、なぜ自己負担が発生するソフトを導入しなければならないのか疑問です。フリーパスとはいえたった一年です。なぜにシステム自体を無償にして介護事業所全体でのICTDX化を図らないのでしょうか？他に訪問系職種ではアルコールチェッカーの導入費もあります。そういったことへの補助もないです…。	電子証明書につきましては、ケアプラン用の無償証明書がありますので、こちらをご利用ください。また、6/1よりフリーパスキャンペーンに入りますが、厚生労働省から補助事業としてケアプランデータ連携システムの導入補助が都道府県に示されています。フリーパスキャンペーン終了後の費用補助については、最寄りの自治体までご相談ください。
	ケアプランデータ連携には大いに賛成、でもそのためにわずかでも費用が余計に発生するのであれば、現状のままで良いと考える管理者の方が多くと考えます。	
30	ケアプラン連携データシステムを導入するにあたりライセンス料以外に必要なようになってくる費用についても（介護ソフト導入している事業所、介護ソフトを導入していない事業所）触れてくださるとケアプラン連携データシステムを導入する際にどのような費用が実際かかってくるかイメージが付きやすいと感じました。	介護ソフトに掛かる費用につきましては、各介護ソフトベンダーまでお問い合わせください。
31	年間21,000円は端末ごとにかかりますか？事業所ごとですか？法人ごとですか？	ライセンス料は事業者番号あたりのご負担となります。
32	フリーパスということで考えることになり、此れまでの情報への興味が足りなかったこととして理解度が皆様より少ないままです。また導入・操作方法のことや、導入出来ているところ導入できていない所との遣り取りの仕方など教えていただきたいと思います。	ヘルプデスクサポートサイトに各種スタートガイドやアプリ操作ガイドなど参考情報がありますので、ご活用ください。ご不明な点はヘルプデスクまでご相談ください。
33	データ連携システムに登録後は、連携している事業所とはシステムでやりとりをし、連携していない事業所とは今まで通り紙の連携を続けるという事でしょうか。	ペーパーレスの観点から、紙での事業所連携から、PDFファイルでの連携、CSVデータでの連携と段階的に移行いただくこともご検討ください。
34	件数が多い場合、連携しているところとしていないところの振り分けが大変なような気がします。	データ連携事業所とデータ未連携事業所の振り分けを自動で行う介護ソフトもありますので、詳細の運用は介護ソフトベンダーまでご相談ください。
35	データ連携できる利用者さんとできない利用者さんが混在している場合、手間は発生しないのでしょうか？	データ連携できる事業所が増えるほど、事務量は削減されます。

#	質問	回答
24	データ連携アプリを入れるPCは1事業所1台を想定しているとQ&Aにて確認しています。今回の講義の中でV4.1になることで連携クライアントアプリが入っていない端末であってもAPI連携のできるシステムが仕様になっていれば、代理請求を行っている事業所全てが1台の端末にして、その端末に請求委任事業所用ケアプラン証明書を入れることで送受信が可能になるということになりますか。やはり、従前通り1事業所1端末用意して、証明書の入っている事業所専用端末ごとにわりふるといっていいのでしょうか。同じことを何度も確認していますがご回答よろしくお願いたします。	運用上の注意事項がありますが、1事業所複数端末でのシステム利用は可能です。API連携ご利用時は、個々の介護ソフト端末に導入していただく必要があります。詳細のシステム構成につきましてはヘルプデスクまでご相談ください。
25	フリーパス開始までの準備等、もっと事前準備の内容を知りたいと思います。	ヘルプデスクサポートサイトに導入手順を記載した 「スタートガイド導入フロー編」 がございます。ご参照ください。
26	導入に関するところで端末電子証明書のインストールや連携クライアントアプリのDLについては理解しづらかったので、また問い合わせやヘルプデスクをのぞいてみようと思います。	
36	介護施設における使用メリットが知りたいです	ヘルプデスクサポートサイトに ご利用者様の声 を掲載していますのでご一読ください。
37	事業所側からのメリットについても教えてほしい	
38	データ連携のメリットがいまいち分からない。実際、提供表の実績を合わせるのに具体的な方法等、もっと具体的に使い方を言ってもらえるのかと思っていた。都会と地方では規模も違うので地方の現状を知りたい。	ヘルプデスクサポートサイトに ご利用者様の声 を掲載していますのでご一読ください。
39	研修の対象が、全ての介護事業所が対象となっていました、内容を聞く限り在宅支援事業所と在宅サービス事業所が対象のように感じました。私どものような特定施設等もデータ連携システムの活用が必要なのでしょうか？もし活用することで業務負担が軽減できるとしたら、どういった点でどれくらい業務量が軽減されるのでしょうか？	現在、施設系サービスはケアプランデータ連携標準仕様で対象外の取り扱いとなっています。
40	パソコンが複数台ある場合、電子証明や製品のダウンロードは一台で全パソコンが使用できるのですか？また、Windows7でも対応できますか？できれば具体的な操作画面のレクチャーがあれば、よりイメージがしやすかったと思います。	ケアプランデータ連携システムは、1事業所1台での運用を推奨しています。なお、Windows7はサポートしていません。操作画面につきましては、実際の操作画面を動画で見ることができる10分でわかる！ 「ケアプランデータ連携システムかんたん操作ガイド」 をご覧ください。
41	事業所に数台パソコンがある場合、全てのパソコンで同時操作できるのか	ケアプランデータ連携システムは、1事業所1台での運用を推奨しています。複数台でご利用される場合は、 「複数端末運用の留意事項」 をご確認ください。
42	同じ事業所番号で2つサービス（訪問入浴・訪問看護）を行っている場合、1つの事業所のデータを受け取るともう1つの事業所はデータを受け取ることができないと聞いたのですが、どうなっているのか知りたい。	ケアプランデータ連携標準仕様V4.1から、1つの事業所番号で複数のサービス種類を扱えるようになりました。
43	複数事業所が併設している法人経営の場合について、ケアプランデータをケアマネジャー個人で各々が通信することが可能なのでしょうか。また、フリーパスは、各事業所単位で利用可能なのでしょうか。	生産性向上の観点から、ケアマネジャー各自でデータ連携操作をすることはお勧めいたしません。また、フリーパスは事業所番号毎に申請可能です。
44	介護ソフトが対応していない場合、PDFやJPEGでのデータ送信も可能と紹介がされましたが、その場合もドラッグアンドドロップで自動振分けとなるのか？またCSVデータであれば自動振分けと記載があったが、その点のイメージがいまいちわかりませんでした。それからCSVファイル以外のPDFデータ等がどのような仕様になっているのかが気になりました。	ケアプランデータ連携標準仕様にCSVファイルの送信インターフェースの規定がありますので、自動振り分けが可能です。PDFやJPEGでのデータ送信については送信インターフェースの規定がありませんので、手動操作でのデータ連携となります。
45	実績をケアプラン同様送ることもできるのでしょうか	可能です。
46	提供表・ケアプラン以外のデータ連携について知りたい。例えば、興味関心チェックシートやリハビリテーション実施計画書など	送りたい資料をPDF出力することで、ケアプランデータ連携システムを利用してデータ送信が可能となります。詳細につきましては、ヘルプデスクまでお問い合わせください。

#	質問	回答
47	どういった操作になるのかなど、触りだけでも画面を見たかった。	ヘルプデスクサポートサイトに説明動画や疑似体験ツールがありますので、ご参照ください。 (各種資料ページ > アプリ操作ガイド)
48	具体的な運用画面や、実際に取り込んだ後の処理などの内容が知りたかった。	
49	現在、介護ソフトを利用して作るサービス実績・介護計画表・モニタリングシートと介護ソフトを利用しないで作る利用者の一月の状況報告書・当事業所のレク予定表などのチラシと一緒にFAXしているのですが、このケアプランデータ連携システムを使うと全部まとめて送れるのでしょうか？ また、導入した事例の紹介が居宅介護支援事業所のみだったので、サービス事業所ではどの程度効果があったのか知りたいです。	可能です。ヘルプデスクサポートサイトに サービス事業所の導入事例 を掲載していますので、ご一読ください。
50	本日は貴重なセミナーありがとうございました。導入検討してみようと思いましたが、以下、踏みとどまっている原因です。①このシステムは現在、予定・実績情報のみやり取りですが、それ以外に、自事業所は、多量のリハビリ実施計画書やモニタリングのやり取りを郵送でしなければいけません。なので経費節減にはあまりならないかと思っ	送りたい資料をPDF出力することで、ケアプランデータ連携システムを利用してデータ送信が可能となります。詳細につきましては、ヘルプデスクまでお問い合わせください。
51	送りたい資料をPDF出力することで、ケアプランデータ連携システムを利用してデータ送信が可能となります。詳細につきましては、ヘルプデスクまでお問い合わせください。	
52	次第です。今後、そのような書類関連も同時に送る事が出来ればありがたいのですが・・・。あと、地域的にまだ、導入されている事業所が少ないような気がするのと、おっしゃっていた一事業所に沢山のご利用者様がおられる所から、話をもっていってもいいのかな？と思っています。将来的にLIFEも含めて、すべてが一体になれば使いやすくなるのでしょうか？	
53	当事業所ではカナミックを利用しております。データ連携を推進したく業務の中で周囲を誘っているのですが、どうしても一方通行になってしまい、結果的にカナミック独自の連携機能の利用にとどまっております。TAISコード入力も必須になるので、何とかCSVファイルでのやり取りにしたいです。相手事業所が対応していない場合、せめてメール等でCSVファイルの交換をすることで可能にならないでしょうか？それとももう可能な事だったでしょうか？	メール等で直接CSVファイルを送付するのは、送信誤りやデータ漏洩の危険があります。連携先のお誘い方法については、最寄りの自治体や職能団体までご相談ください。
54	大まかには理解できた。導入や操作等細かい部分はまだ不安の方が大きい。直接質問できるようなサポート体制があるのかを知りたい。	ヘルプデスク にて様々にご質問をお受けしております。
55	行政側は事業所のやり取りの中でそのやり取りや、資料など確認することがあるのか 訪問介護としてモニタリングや訪問介護計画書なども連携して共有することができるのか 料金について、、フリーパスの時期が過ぎ年間定額ではあるが変動の可能性もあるのか ソフトのCSVだけではなくパソコンでの共有やり取りも可能になるのか	・現時点では行政側がデータ連携の内容を確認することはありません。 ・送りたい資料をPDF出力することで、ケアプランデータ連携システムを利用してデータ送信が可能となります。 ・フリーパス以降のライセンス料見直しについては未定です。 ・送信可能なファイルは、PDF、csv、jpeg、jpg、png、gif、txtとなります。
56	地域包括支援センターなので、システムを導入するのは市が主導権を握っている。現在ローカルネットワークでのシステムを使用しているのが、その状況でもケアプーが使えるのだろうか？	事業所内のシステム構成が不明なため、ご回答ができません。個別環境につきましては、ヘルプデスクまでご相談ください。
57	当事業所は病院内で運営しており電子カルテ等のセキュリティから介護ソフトがインターネットに接続できていない状況です。この環境でよりよく導入できるか検討が進んでおりません。ヘルプデスクやベンダーのデモなどと相談が必須と考えておりました	
58	地域包括支援センターで請求ソフトはワイズマンを使用しています。介護予防支援について対応された話を伺いましたが、地域包括支援センターが直接担当しているケースについては、連携システムを通じて介護予防サービス事業所との間でCSVファイルで実績のやり取りができるかと思いますが、居宅介護支援事業所に委託で依頼している場合、居宅介護支援事業所と地域包括支援センターの間でどのような連携、データの取り込みが可能なのでしょうか。現在は、居宅介護支援から委託元の地域包括支援センター宛てに紙ベースで事業所ごとの合計単位数を報告してもらい、単位数を打ち込む形で請求をしています。	ケアプランデータ連携標準仕様V4.1から介護予防を正式対応しており、地域包括支援センターより委託を受けている居宅介護支援事業所から地域包括支援センターへも実績票等のデータ連携が可能です。詳細は、「ケアプランデータ連携標準仕様V4.1」をご参照ください。

#	質問	回答
57	<p>ご質問です。ケアプランデータ連携システムを使うと、ケアプランの第1表、第2表、とこれからは第3表もデータとしてやり取りができるようになりますが、市町村によっては、第1表は本人の同意のサイン入りでないといけないとなっているところがあると思います。以前、厚労省から、市町村に当たっては、事業所へ配布するケアプランにはサインがなくてもいいように配慮をお願いしますというような旨のお知らせがあったように思います。現在ほどのような対応となっていますでしょうか？</p> <p>また、利用者への利用票の配布、同意の件ですが、データ連携システムなり、自動で実績が取り込めるようになると、紙による利用票の写しに実績を転記する必要がなくなるため、利用票の写しを紙で出力するのは、労力的にも経済的にももったいないような気がします。その為、利用票の同意サインについては、別紙（1年分ぐらいを1枚の紙に）による同意のサインや印で代用できないかと思います。いかがでしょうか？※これについては、ケアプランソフトにそのような用紙があったため、そういう使い方がなと思い質問しました）</p> <p>長文ですいません。よろしくお願い致します。</p>	<p>サービス事業所に配布するケアプランには利用者サインは不要です。利用者への同意、実績の共有については、今後介護情報基盤を介して、マイナポータルからの申請、参照を計画しています。</p>
58	<p>署名済みのケアプラン・サービス事業所の計画書のやり取りはどのように行うのでしょうか？スキャンをしPCにデータ取り込み、そのデータを連携システムにアップロードでしょうか？スキャナーをもっていない事業所は、対応できないのでしょうか？</p>	<p>署名済み計画書をサービス事業所とデータ連携する必要はありません。</p>
59	<p>認定情報は今まで基本ケアマネしか見ることができなかったと思うのですが、今後は（R8～？）は介護事業所皆が見ることができるということですか？</p> <p>また、過去分も閲覧可能なのですか？</p>	<p>介護情報基盤の整備される中で検討される計画です。</p>
60	<p>令和7年度に保険者の取組にかかる伴奏支援があれば、ぜひ利用したいのですが、実施されるかどうか教えて欲しい。</p>	<p>最寄りの自治体までご相談ください。</p>
61	<p>どの介護ソフトでも、連携が可能となったと理解してよろしいのでしょうか。そのところを具体的に教えて頂けるともっと良かったかなとおもいました。</p>	<p>サポートサイトにベンダー試験完了した介護ソフトを掲載していますので、ご確認ください。</p>
62	<p>ケアプランデータ連携システムの利用促進を進めるために、管内（市町村）事業所に対し、先進的・画期的な取組等を行っている自治体の事例等あれば紹介していただきたい。</p>	<p>ケアプランデータ連携システム公式YouTubeにて、2024年12月4日に開催した地方公共団体向けオンラインセミナーにて先進自治体の事例発表の動画を掲載していますので、ご確認ください。</p>
63	<p>事業所や自治体が取組んでいるシステム利用促進に向けた取り組み事例（モデル事業でないもの）を紹介していただけるとありがたいです。</p>	<p>ケアプランデータ連携システムYouTubeにて、本説明会の動画を掲載していますので、ご活用ください。R7年度のケアプラン説明会開催方法については、別途HP等でご案内させていただきます。</p>
64	<p>大変参考になる研修ありがとうございました。私自身が区内の介護支援専門員事業所連絡会にて部会員として活動しているのですが地域でデータ連携が進まない事に悩みを感じておりました。今回の研修の内容をまとめ、動画のアーカイブの普及も含め地域で共有していければと思います。</p> <p>一点ご質問させていただきます。私が活動中の介護支援専門員事業所連絡会にて区内のケアマネ事業所に対して毎年研修の企画や開催をしているのですが、その際に講師として研修に参加していただく事も可能でしょうか？次年度の研修計画にて次回の部会会議にて議題として話し合いたいと思っております。お忙しいところ恐縮ですがお返事お待ちしております。</p>	<p>ケアプランデータ連携システムYouTubeにて、本説明会の動画を掲載していますので、ご活用ください。R7年度のケアプラン説明会開催方法については、別途HP等でご案内させていただきます。</p>
65	<p>近隣の居宅サービス事業所で、どの事業所がケアプランデータ連携システムを利用しているか知りたい。</p>	<p>福祉・保健・医療の総合情報サイト(WAM NET)にケアプランデータ連携システム利用状況を掲載しています。ご確認ください。</p>
66	<p>都道府県単位で何件入るのか？自治体主導で参加呼びかけないと参加しても一部のみであると導入に踏み込めない。</p>	<p>自治体(保険者)ごとにケアプランデータ連携システムの普及拡大に取り組んでいただけるよう周知を図っているところです。</p>

# 質問	回答
<p>67 実際のところ、介護ソフトによっては既にケアプランデータ連携システムになり変わるサービスが付いているものもあります。その中でこの事業がどれだけ普及するかは分かりません。</p> <p>また、申請日から1年無料というキャンペーン内容については、疑問です。やはり普及の様子伺いにつながる可能性は無いでしょうか？</p> <p>あと、居宅介護支援としては、タイスコードを入力しなければならない。というルールは、かなり後ろ向きになってしまいます。</p>	<p>既に民間でケアプランデータ連携に類するものが提供されていますが、セキュリティやケアプランデータの取り扱いが担保されていないため、導入に当たっては事業者側の利用者責任となります。また、介護情報基盤との連携は計画されておりません。</p>
<p>68 当事業所では手作業、郵送で行っていた提供表送信をインターネットファックス送信に切り替えた結果、コピー用紙代、郵送代、従業員の手間の削減ができ、電子化することへの意義、効果を実感しているところです。もちろんケアプランデータ連携システムも当初から導入の是非を事業所内で検討していましたが、現在はインターネットファックス送信でよいのではないかという結論に至っています。インターネットファックス送信よりケアプランデータ連携システムが勝っている点はどこにあるのでしょうか？</p> <p>ケアプランデータ連携システム導入の一番の課題は利用している事業所が少ないことだと思っています。今回の説明会で利用事業所を増やす取り組みがフリーパスキャンペーンに合わせて「他事業所に声を掛け合っ一緒に導入してもらう」というのはあまりに他力本願ではないかと聞いて思いました。本当に利用してほしいのか？と疑問に思います。</p> <p>普及させたい、全国に浸透させたいという思いがあれば今回の説明会のみならず繰り返し地方自治体、法人、事業所に重要性を周知していただけたらと思います。現状では6月以降、ケアプランデータ連携システムを近隣事業所が多数利用し始めたのを確認してからでないと導入の検討に至らないかと思えます。</p> <p>あと厚生労働省の方の説明は早口、文章を読むのみで何も理解できませんでした。</p>	<p>FAXを利用したケアプラン帳票の連携では、計画と実績の再入力、見まちがいが発生する可能性があります。ケアプランデータ連携システムを利用したデータ連携では直接データ取り込みが可能のため、給付事務の自動化、返戻リスクの削減が可能となります。</p> <p>また、ケアプランデータ連携システムは介護情報基盤の入り口となりますので、今後自治体を中心とした導入展開が図られるものと考えます。</p>
<p>69 提供票や実績のやり取りの時間短縮に繋がるのは魅力的ですが、一番コストのかかっている毎月の報告書が結局郵送や営業訪問でのやり取りになるならあまりコスト削減にはつながらないかなと感じました。</p> <p>何点か質問があります</p> <p>① ケアプランデータ連携をしていない事業所にもpdf等で送れるというのはどういう意味でしょうか</p> <p>② 提供票データを取り込み実績入力を行うとありますが、そもそも毎月ケアマネからの提供票が誤りだらけ(取得している加算が載っていない、取得していない加算が載ってる、利用日が間違ってる等)でそれが反映されてしまうと逆に実績入力時に手間がかかるのでは？と危惧しています。</p>	<p>① ケアプランデータのデータ取り込みが行えない介護ソフトをご利用している場合であってもPDF等にて提供票、計画書の送付が可能です。</p> <p>② ケアマネジャーが作成する提供票の入力誤りについては、介護ソフトを用いたケアプランを作成時の課題と考えます。</p>
<p>70 最後のTRAPE社の話はウェブにアーカイブされますか</p>	<p>YouTubeにてアーカイブ視聴が可能です。</p>

本レポートに関するお問い合わせ先について

ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト

受付時間：09：00～17：00（土日祝日休） 電話：0120-584-708（通話無料）

URL：<https://www.careplan-renkei-support.jp/>